

厚生労働省発障〇４〇７第２号  
平成 2 3 年 4 月 7 日

各 都 道 府 県 知 事 殿

厚生労働事務次官

平成 2 3 年度障害者総合福祉推進事業費補助金の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、別紙「平成 2 3 年度障害者総合福祉推進事業費補助金交付要綱」により行うこととされ、平成 2 3 年 4 月 7 日から適用することとされたので通知する。貴職におかれては、了知いただくとともに、管内市町村（特別区、一部事務組合又は広域連合を含む。）及び公益法人等関係法人に対する周知方をお願いします。